

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【事業年度】 第73期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社 久世

【英訳名】 KUZE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 久世 真也

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋二丁目29番7号

【電話番号】 03-3987-0018(代)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営サポート本部長 加藤 広忠

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋二丁目29番7号

【電話番号】 03-3987-0018(代)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営サポート本部長 加藤 広忠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	67,193	61,570	62,865	66,006	64,356
経常利益 (百万円)	593	663	545	372	69
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	485	487	415	209	290
包括利益 (百万円)	403	497	798	161	714
純資産額 (百万円)	4,914	5,270	6,050	6,165	5,335
総資産額 (百万円)	18,867	19,130	22,116	22,564	18,060
1株当たり純資産額 (円)	1,290.81	1,423.89	1,627.49	1,657.61	1,441.35
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	125.44	128.45	112.20	56.67	78.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.0	27.5	27.2	27.2	29.5
自己資本利益率 (%)	10.2	9.6	7.4	3.4	5.1
株価収益率 (倍)	5.9	7.5	8.5	16.8	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,211	539	1,774	741	1,141
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	211	367	812	526	523
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	61	594	96	164	243
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,873	3,437	4,495	4,542	3,103
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	459 (53)	499 (136)	580 (212)	632 (232)	616 (254)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第73期の株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	61,317	55,480	56,348	57,179	55,737
経常利益又は経常損失 () (百万円)	337	302	252	145	107
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	199	181	200	99	347
資本金 (百万円)	302	302	302	302	302
発行済株式総数 (株)	3,882,500	3,882,500	3,882,500	3,882,500	3,882,500
純資産額 (百万円)	3,663	3,720	4,284	4,308	3,579
総資産額 (百万円)	15,983	15,955	18,455	18,850	14,705
1株当たり純資産額 (円)	962.25	1,005.05	1,157.45	1,164.08	967.16
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (-)	12.00 (-)	12.00 (-)	12.00 (-)	6.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (円)	51.59	47.86	54.14	26.75	94.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.9	23.3	23.2	22.9	24.3
自己資本利益率 (%)	5.5	4.9	5.0	2.3	8.8
株価収益率 (倍)	14.3	20.2	17.7	35.7	-
配当性向 (%)	23.3	25.1	22.2	44.9	-
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	285 (16)	310 (100)	328 (153)	341 (176)	348 (188)
株主総利回り (%) (比較指標：JASDAQスタンダード)	112 (99)	147 (121)	147 (160)	149 (140)	117 (123)
最高株価 (円)	1,007	1,118	1,021	1,050	954
最低株価 (円)	661	671	873	845	720

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第73期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。
4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、1934年4月故久世福松(前会長)が東京都豊島区に久世商店(個人商店)を創業し、食堂、レストラン、ホテル等へ食品を販売したことに始まります。その後、食生活の洋風化を感じトマトケチャップ、ウスターソース、香辛料等を製造し販売してまいりました。

戦後も事業を続け、1950年1月に株式会社久世商店を設立、自社ブランド製品を開発し食堂や事業所給食を中心に製造販売し事業基盤を固めるとともに、得意先のニーズに応じ小麦粉、砂糖、缶詰、醤油、植物油、調味料等の仕入商品の取り扱いにも事業を拡大いたしました。

1965年以降、経済成長とともに食の外部化が進み、外資系レストランチェーンの日本進出などで外食産業は成長期を迎えることになりました。当社はこのような背景のもと、外食産業向けのあらゆる食材ニーズに対して「食材のフルライン」化を目指すとともに、1975年以降に商圏の拡大を図ってまいりました。また、これとともに、創業の原点でもある製造事業の強化を図るべく子会社を設立して業務用のアップグレードなスープ、ソースの製造販売を始めました。

当社設立後における事業内容の変遷の主なものは次のとおりであります。

年月	概要
1950年1月	株式会社久世商店を設立(資本金50万円)
1967年7月	商号を株式会社久世に変更
1977年4月	神奈川地区の営業強化のため、神奈川県横浜市に神奈川営業所を開設
1979年8月	業務用高級スープ、ソースを製造するため、子会社キスコフーズ株式会社(現連結子会社)を設立
1986年1月	千葉地区の営業強化のため、千葉県千葉市に千葉営業所を開設
1987年7月	埼玉地区の営業強化のため、埼玉県戸田市に埼玉営業所を開設
	多摩地区の営業強化のため、東京都東大和市に多摩営業所を開設
1989年7月	トリュフ、フォアグラ等の高級食材を輸入、販売するため、子会社アクロス株式会社を設立
1989年12月	外食事業の実態および情報収集のため、飲食店経営の子会社株式会社コノミーズを設立
1993年5月	京浜地区の営業強化のため、神奈川県横浜市に京浜営業所を開設
1994年3月	製造能力の増大、生産効率および品質管理の向上を図るため、清水市に連結子会社キスコフーズ株式会社の新工場を新設
1994年4月	東京地区の営業強化のため、東京営業部を本社併設から分離し、東京営業所として開設
1994年7月	中部地区へ進出するため、愛知県名古屋市に名古屋営業所を開設
1997年7月	物流機能強化のため、埼玉県浦和市に浦和配送センターを開設
1997年8月	関西地区へ進出するため、大阪府茨木市に関西営業所を開設
1999年1月	品質管理の徹底と保管設備の統合、配送効率の向上を図るため、埼玉県戸田市に首都圏DC(ディストリビューションセンター)を開設し、東京営業所と埼玉営業所の物流機能を統合
1999年5月	業務の効率化を図るため、神奈川営業所を京浜営業所へ統合
2000年1月	子会社株式会社コノミーズを解散(1999年12月)し、当社営業本部内に外食事業グループを統合
2001年9月	JASDAQ市場に株式を上場
2001年12月	首都圏南部地区の営業力と物流機能を強化するため、神奈川県横浜市に首都圏南DCを開設し、浦和配送センター機能を統合
2002年1月	京浜営業所を首都圏南DC内に移転し、物流機能を統合
2002年3月	浦和配送センターを閉鎖
2003年4月	営業の効率化を図るため、多摩営業所を国分寺市に移転し、物流機能を分離
2003年4月	東京営業部を東京支店に呼称変更
2004年4月	首都圏DCを戸田DC、首都圏南DCを横浜DCに呼称変更
2006年4月	子会社アクロス株式会社を解散(2006年3月)し、当社営業本部内にアクロス営業部を統合
2006年4月	東京南部・神奈川地区の物流サービス強化と効率化のため、神奈川県川崎市に川崎DCを開設
2008年4月	神奈川県内の営業強化、業容拡大のため、京浜営業所を横浜支店に呼称変更
2009年6月	埼玉、多摩地区の物流業務の強化・効率化を図るため、埼玉県さいたま市に浦和DCを開設

年月	概要
2009年7月	生鮮品の取扱い強化の一環として生鮮野菜類の調達と販売を目的とし、子会社株式会社久世フレッシュ・ワン（現連結子会社）を設立
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場
2010年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2011年4月	中京地区の機能強化のため、名古屋営業所を名古屋市守山区から同市港区に移転
2011年5月	キスコフーズ株式会社の補完的な生産拠点として、子会社KISCO FOODS INTERNATIONAL LIMITED（現連結子会社）を設立
2011年9月	久世グループ海外法人持株会社として、子会社久世(香港)有限公司（現連結子会社）を設立
2012年2月	神奈川地区の営業強化のため、神奈川県海老名市に海老名営業所を開設
2012年3月	東京地区の営業強化のため、東京都墨田区に墨田営業所を開設 東京地区の営業強化のため、東京都目黒区に目黒営業所を開設
2012年4月	関西地区の営業強化、業容拡大のため、関西営業所を大阪支店に呼称変更
2012年5月	海外事業の基盤確立のため、中国四川省成都市に子会社久華世（成都）商貿有限公司（現非連結子会社）を設立
2012年6月	中部地区の営業強化のため、株式会社サカツ コーポレーションと業務提携
2013年4月	子会社キスコフーズ株式会社が、ISO22000認証取得
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2013年8月	ISO22000認証取得
2014年3月	神戸地区の営業強化のため、神戸市中央区に神戸営業所を開設
2014年4月	旭水産株式会社（現連結子会社）の株式を取得
2014年10月	神奈川県西部地区の物流業務の強化・効率化を図るため、神奈川県藤沢市に藤沢DCを開設
2014年10月	営業の効率化を図るため、海老名営業所を神奈川県藤沢市に移転し、藤沢営業所に呼称変更
2014年11月	関西地区の配送能力の拡大と効率化を図るため、大阪市港区に大阪天保山DCを開設
2015年9月	子会社株式会社久世フレッシュ・ワンが生鮮品販売強化のため、株式会社丸コ商店と業務提携
2016年2月	海外事業において中国沿海部や主要都市への展開を図るため、上海日生食品物流有限公司に出資
2016年10月	多摩地区の業容拡大のため、多摩営業所を国分寺市から武蔵野市へ移転
2017年11月	関西地区の営業力と物流機能強化のため、大阪支店を大阪市西区へ移転し、大阪DCを大阪天保山DCと統合
2017年12月	上海日生食品物流有限公司(現連結子会社)へ追加出資
2018年3月	東京中央食品株式会社と資本・業務提携
2018年8月	埼玉地区の営業強化のため、埼玉営業所を埼玉県戸田市美女木より同市本町に移転
2018年10月	関西地区の業務効率化のため、神戸営業所を大阪支店に統合
2018年10月	築地市場の豊洲市場への移転に伴い、旭水産株式会社本社及び株式会社久世フレッシュ・ワン事務所を同市場内に開設
2018年11月	旭水産株式会社は、水産物輸出促進のためJFCジャパン株式会社との間で、合併会社JFCフレッシュ(株)を設立し一部出資
2019年4月	日本外食流通サービス協会（JFSA）に加盟
2019年4月	中京地区の配送能力の拡大と効率化を図るため、名古屋DCを愛知県稲沢市に移転し、名古屋稲沢DCに呼称変更
2019年10月	旭水産株式会社は、サプライチェーンも含めた包括的食品安全マネジメントシステムFSSC22000の認証を取得
2020年4月	組織体制を強化するため、東京支店営業一課・二課を統合し、池袋営業所を開設。墨田営業所・目黒営業所を統合し、品川営業所を開設。横浜支店営業一課・二課・藤沢営業所を統合し、横浜営業所および川崎営業所を開設
2020年4月	大阪支店大阪営業課を大阪営業所に名称変更
2020年4月	フルラインサービスの強化のため、営業本部内にサービスプラス課を新設

3 【事業の内容】

当社の企業グループは、当社および連結子会社6社、非連結子会社2社、関連会社1社により構成されており、外食産業向け食材等の卸売業およびパイヨン、スープ、ソース等の製造販売を主な事業内容とし、さらに不動産賃貸業を行っております。当社および当社の関係会社の事業における当社および関係会社の位置付けおよびセグメントとの関連は以下のとおりであります。

なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

食材卸売事業

当社および連結子会社株式会社久世フレッシュ・ワンが国内において当該事業を行っております。首都圏を中心に関東・中部・関西地区に外食産業向け業務用食材および資材の販売を行っております。また仕入れ商品に加え、オリジナル商品の開発も手掛けております。

連結子会社の旭水産株式会社は、豊洲市場内の水産物仲卸であり、場内販売と配送を伴う顧客向け販売を行っております。なお、旭水産株式会社の子会社として、豊洲フーズ株式会社（非連結子会社）があり、関連会社としてJFCフレッシュ株式会社（関連会社）があります。

連結子会社久世（香港）有限公司は、海外での食材卸売事業を展開するための情報収集等を行っております。

連結子会社上海日生食品物流有限公司は、中国沿岸部や主要都市において、外食業向け業務食材の販売および物流業務を行っております。

非連結子会社久華世（成都）商貿有限公司は、中国四川省成都市において、外食産業向け業務用食材および資材の販売を行っております。

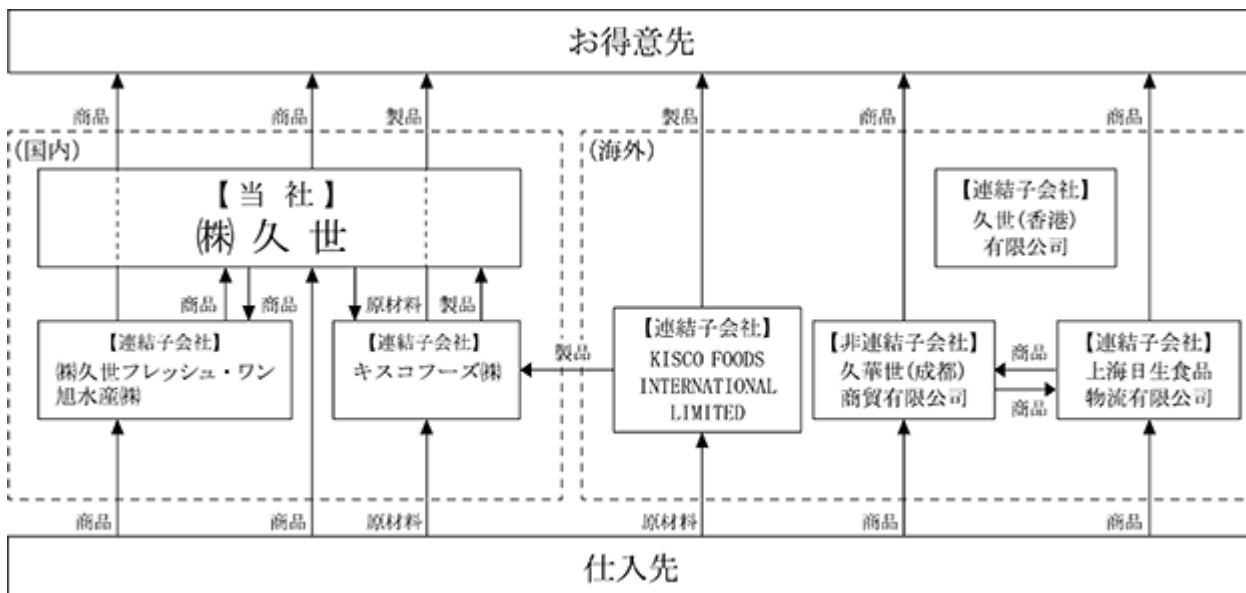
食材製造事業

連結子会社キスコフーズ株式会社および連結子会社KISCO FOODS INTERNATIONAL LIMITEDが当該事業を行っております。ホテル、レストラン等向けの専門性の高いスープ、ソース、パイヨン等の製造・販売を行っております。

不動産賃貸事業

当社において、主に連結子会社を対象に不動産賃貸業を行っております。

以上の主な企業集団についての事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) キスコフーズ株式会社 (注)4	東京都豊島区	300百万円	食材製造事業	100.0	役員の兼任 3名 パイヨン、スープ、ソース等の 購入 原材料の販売 清水工場の賃貸
(連結子会社) 株式会社久世フレッシュ・ワン (注)3	東京都豊島区	30百万円	食材卸売事業	100.0	役員の兼任 2名 生鮮野菜および農産物の購入・ 販売 資金の貸付
(連結子会社) KISCO FOODS INTERNATIONAL LIMITED (注)4	NEW ZEALAND CHRISTCHURCH	6百万NZ\$	食材製造事業	100.0 [100.0]	役員の兼任 1名 製品の購入
(連結子会社) 久世(香港)有限公司 (注)4	香港	40百万HK\$	食材卸売事業	100.0	役員の兼任 2名 海外での食材卸売事業の展開のた めの情報収集
(連結子会社) 旭水産株式会社 (注)4	東京都中央区	50百万円	食材卸売事業	100.0	役員の兼任 2名 水産物の仕入・販売
(連結子会社) 上海日生食品物流有限公司 (注)4	上海	1百万US\$	食材卸売事業	100.0 [100.0]	役員の兼任 3名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 「議決権の所有割合」欄の[内書]は、間接所有であります。
3 債務超過会社であり、2020年3月末時点での債務超過額は299百万円であります。
4 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
食材卸売事業	417 (196)
食材製造事業	126 (57)
不動産賃貸事業	1 (-)
全社(共通)	72 (1)
合計	616 (254)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2 従業員には、嘱託社員38名を含んでおります。
3 ()で示したものは、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日1人7.5時間換算)であり、従業員数に含めておりません。
4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
348 (188)	38.7	10.0	5,545,647

セグメントの名称	従業員数(名)
食材卸売事業	296 (187)
食材製造事業	- (-)
不動産賃貸事業	1 (-)
全社(共通)	51 (1)
合計	348 (188)

- (注) 1 従業員数は当社からの他社への出向を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
 2 従業員には、嘱託社員16名を含んでおります。
 3 ()で示したものは、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日1人7.5時間換算)であり、従業員数に含めておりません。
 4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 5 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

現在、当社および連結子会社においては労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好な状態であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、会社創設以来、顧客第一の立場を貫き通してまいりました。この間、変化する社会、外食産業市場のニーズに応える商品、製品、サービス、情報を提供し続けることを使命と考え、このための経営の革新にも取り組み、「フードサービス・ソリューション・カンパニー」として、明るく信頼される会社を目指し、ハード（品揃え）とソフト（サービス）の両面におけるフルライン戦略を展開し、その成長と発展を図ってまいりました。このような考え方のもと、次の経営理念を掲げております。

<経営理念>

私達は、明るい信頼される会社になります。

私達は、お客様の立場に立ち、最高の商品とサービスを提供します。

私達は、たえず革新に挑戦し、たくましい会社になります。

私達は、お客様、お取引先の繁栄と株主、社員の幸福に貢献します。

私達は、そのために会社の成長と発展を果たします。

この経営理念のもと、社会満足、株主満足、顧客満足、社員満足を果たすことを最大の使命としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、中期的には営業利益率2%と自己資本比率30%を経営指標の目標に置いております。そのために、グループ各社が個々の専門性を追求するとともに、最大のシナジー効果を実現し、競争力ある久世グループの創造を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの属する業務用食材卸売業界は、顧客である外食・中食業界の経営環境がデフレ脱却の遅れや、消費税増税の影響により、ますます厳しさが続く中、仕入価格の上昇や人手不足等による物流費の高騰が懸念されます。これに対応するため「安定的な収益基盤の構築」をめざして、「第4次3ヶ年中期経営計画」を策定致しました。

当社グループは同計画を実行し、収益の改善と拡大の為に、提案営業を重視した営業体制を構築し、徹底した物流業務の効率化による費用の削減、各種業務見直しによる効率化を積極的に進め、長期的には連結売上高1,000億円、営業利益率2%の実現を図ってまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが事業活動分野の中心としております外食産業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会食や宴会の自粛要請が出されたため、極めて厳しい事業環境となりました。このような状況下、外食事業者が廃業する動きも見られ、終息が長引けば最悪外食産業規模の大幅縮減の可能性も視野に入れなければならない状況となっております。

当社グループは外食産業依存度が約9割と高く、このことが今回の新型コロナウイルス感染症拡大の状況下では弱みとなり売上的大幅減少ということに繋がりました。一方で、在宅時間の増加により内食が増えたことによりスーパーマーケットの食品売上は伸張しております。

今後、新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いてきたとしても、回復にはある程度の時間が掛かることが予想され、また在宅勤務が増えるなど生活習慣自体が変化することも考えられ、外食産業が元の規模まで戻らない可能性もあり得ることを前提に事業構造を変革していかなければならないと考えております。即ち、外食依存体質から脱却し、外食・内食の業際をいかに開拓していくかが大きな課題であると認識しております。具体的には、外食事業者のテイクアウト・宅配分野への進出加速やスーパー・コンビニにおける中食需要が内食の増加に応じて増えることが見込まれ、これら分野への取り組み強化が今後の大きな課題であると認識しております。当社にはメニュー開発部門があります。従来、この機能は主に外食産業向けレシピ開発に向けておりましたが、中食・内食向けの惣菜や半加工食材開発にも力を振り向け、子会社・関連会社の素材調達力及び加工食品製造能力と有機的に結合させることにより当該分野開拓を加速させてまいります。

今一つ注力する分野として輸出事業があります。日本食は世界的に人気が高まっていますが、素材の鮮度が重要

なため、現地では日本食に相応しい材料が手に入りにくいという事情があります。そこで当社では水産品の輸出を促進するとともに、子会社が製造するソース・スープ類の輸出にも力を入れ、10億円を超える事業規模にまで成長してきました。当期はコロナウイルス感染症拡大により足踏み状態となりましたが、伸張の余地は大きいと見ています。従来は輸出先は東南アジア方面が主でしたが、今後、中東、北米、欧州等にも活動範囲を拡げていく方針です。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 食材卸売事業の売上高比率が高いことについて

当社グループの売上構成比率では食材卸売事業が高く、2020年3月期では連結売上高の92.3%を占めております。食材卸売事業は、業務用食材の全般を取り扱っており、特定商品に依存しているものではありませんが、外食産業の業況動向等により当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(2) 業績の季節変動について

当社グループの売上高は、販売先である外食産業の需要動向や顧客変動等の影響を受けます。また、業界慣行としての仕入割戻しの受入れが下半期に多くなるために、下半期の利益の増加要因となっております。

(3) 食品衛生について

食品衛生の問題は食品業界にとって不可避の課題であり、当社グループの衛生問題のみならず、社会環境の中の衛生問題が発生した場合にも、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。それに対し、当社グループは、品質管理部を設置して、独自のグループ安全基準を定め厳密な検査体制を整えております。また、当社及び連結子会社であるキスコフーズ株式会社、株式会社久世フレッシュ・ワンにて、ISO22000を取得し、商品の品質はもとより、営業、物流、受発注などサポート部門を含め、全ての業務品質の向上に努めております。

更に旭水産株式会社においては鮮魚の輸出拡大を図るべく、当期にFSSC22000の認証を取得致しました。これはHACCPに加えて、施設・設備の衛生管理、商品のラベル・包装や保管管理、または、リコール手順なども含めた食品安全マネジメントシステムの国際規格です。

(4) 原材料や商品の仕入価格変動について

食材卸売事業、食材製造事業ともに、政情、外国為替や自然環境等の変動により商品や原料の仕入価格が上昇する場合があります。当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 物流費、人件費の高騰について

当社グループの中心業務である食材卸売事業は、顧客への配送業務を伴うため、燃料価格の上昇や委託会社の人件費高騰により物流委託会社への支払いコストが増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルスは飛沫あるいは接触により感染するとされており、当社が主たる顧客としている外食店では、喫食時に近距離での会話や什器・備品等への不特定多数の人の接触があるため、感染リスクの高い場所とされており、今後、感染が再燃すれば、再び外食店に対する営業自粛要請が発せられる可能性があり、当社にとっては売上大幅減となるリスクがあります。当社の事業は外食依存度が高いため、中食・内食分野への取り組み強化により当該分野の売上比率を高めることがリスク軽減に繋がります。

当社自身の第2波に備えた体制としましては、今回も一部対応したリモートワークの実施や検温、マスク着用、手洗い、消毒励行による健康管理を徹底するとともに、3密状態となる場所への参加を控えることにより、会社でのクラスター発生を防止して会社機能の保全に努めます。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

安定的な収益基盤の構築を最優先課題とし、中期経営計画「第4次3ヶ年中期経営計画」を定め、新規得意先の開拓及び既存得意先との関係強化に取り組むとともに、物流の環境変化に対応すべく物流費の変動費化や効率化に努め、引き続き事業ミッションに「頼れる食のパートナー」を掲げ、「お客様満足度No.1」、「3大都市圏No.1」の具体化に積極的に取り組んでまいりました。

しかしながら第4四半期2月以降、当社が事業活動の中心としております食材卸売事業におきましては新型コロナウイルス感染拡大が本格化したことによる会食・宴会の自粛傾向が強まり、それに伴い当社の売上も急減することとなりました。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高643億56百万円(前年同期比2.5%減)、営業損失55百万円(前年同期は営業利益2億23百万円)、経常利益69百万円(前年同期比81.2%減)、親会社株主に帰属する当期純損失は2億90百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益2億9百万円)となりました。

資産は、前連結会計年度末に比べ45億4百万円減少し、180億60百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ36億74百万円減少し、127億25百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ8億30百万円減少し、53億35百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(食材卸売事業)

当セグメントにおきましては、新規得意先の開拓による営業基盤の拡大と既存得意先との取引深耕に努めるとともに、取引条件の見直しや高付加価値商品及びサービスの提案を積極的に行ってまいりました。更に経営課題である物流改善については、センター業務の効率化や商品集約による在庫の適正化及び物流費の変動費化、配送ルートの再編などに取り組んでまいりました。

このような結果、売上高は594億53百万円(前年同期比3.1%減)、セグメント利益(営業利益)は3億50百万円(前年同期比47.2%減)となりました。

(食材製造事業)

当セグメントにおきましては、主に連結子会社キスコフーズ株式会社が食品製造を行っております。引き続きキスコフーズブランド商品の販売強化と新商品の開発、生産性の向上による効率化を鋭意進めてまいりました。

このような結果、売上高は49億24百万円(前年同期比5.3%増)、セグメント利益(営業利益)は4億77百万円(前年同期比5.4%増)となりました。

(不動産賃貸事業)

当セグメントにおきましては、主に連結子会社を対象に不動産賃貸を行っております。当事業の売上高は1億40百万円(前年同期比5.1%減)、セグメント利益(営業利益)は1億3百万円(前年同期比9.6%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失が27百万円（前連結会計年度は4億円）に減価償却費などの非資金項目、営業活動に係る債権・債務、たな卸資産等の増減などを加減しました結果、11億41百万円の支出（前連結会計年度は7億41百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出、その他の投資による支出等により5億23百万円の支出（前連結会計年度は5億26百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入による収入、長期借入金の返済による支出等により2億43百万円の収入（前連結会計年度は1億64百万円の支出）となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前年連結会計年度末と比較して14億38百万円減少し、31億3百万円となりました。

生産、仕入、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
食材製造事業	3,352	+10.2
合計	3,352	+10.2

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
食材卸売事業	52,629	+1.4
食材製造事業	192	+2.5
合計	52,822	+1.4

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社グループは、需要予測に基づく見込み生産を行なっているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
食材卸売事業	59,453	3.1
食材製造事業	4,924	+5.3
不動産賃貸事業	140	5.1
セグメント間の内部売上高	161	0.4
合計	64,356	2.5

(注) 1 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス	-	-	6,455	10.0

2 上記金額には、消費税が含まれておりません。

3 前連結会計年度の販売実績につきましては、総販売実績に対する割合が10/100未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

a. 経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業業績や雇用環境の改善により、緩やかな景気の拡大が継続しました。しかしながら、米中貿易摩擦や、長雨・台風等の天候不順、消費税増税などにより、消費者心理の改善には至りませんでした。更に第4四半期に入ってから新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により景気の先行きについては一層不透明な状況が続いております。

当社グループが事業活動の中心としております外食・中食市場におきましては、原料価格の高騰や、人手不足による人件費の上昇などに加えて、新型コロナウイルスの感染拡大による休業要請の影響により更に厳しい状況となっております。

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上高643億56百万円、営業損失55百万円、経常利益69百万円、親会社株主に帰属する当期純損失2億90百万円となりました。

外食市場は大変厳しい環境が続いているなか、首都圏、中京圏、関西圏エリアへの積極的な営業強化に取り組みましたが、売上高は2.5%減少いたしました。また、販売費及び一般管理費等の増加により、前連結会計年度に比べ営業利益2億79百万円、経常利益3億2百万円、親会社株主に帰属する当期純利益5億円の減少となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における営業利益率は0.1%(前年同期0.3%)となりました。

b. 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ45億4百万円減少し、180億60百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が14億8百万円、受取手形及び売掛金が26億40百万円減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ36億74百万円減少し、127億25百万円となりました。この主な要因は、短期借入金が5億10百万円増加し、支払手形及び買掛金が36億70百万円、未払金が3億59百万円減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ8億30百万円減少し、53億35百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が3億35百万円、有価証券評価差額金が3億37百万円減少したこと等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における自己資本比率は29.5%(前年同期27.2%)、ROE(自己資本利益率)は5.1%(前年同期3.4%)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは現在、必要な運転資金及び設備資金については、自己資金又は借入により必要資金を賄うことと致しております。当連結会計年度における設備投資に伴う資金は、自己資金にて充ちいたしました。なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローに関しては、2月以降に顕在化した新型コロナウイルス感染症の影響拡大による収益の悪化等に伴い、営業キャッシュ・フローが昨年度に比べ大幅に減少しましたが、先行きの不確実性を鑑み、取引金融機関からの借入により当面の手元資金を確保しております。更に、当社は従来より、取引金融機関3行との間でコミットメントライン契約を締結しております。コミットメントラインの総額は30億円で、有価証券報告書提出日現在、借入実行残高はありません。

このような状況下、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して14億38百万円減少し、31億3百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、11億41百万円の支出（前年同期は7億41百万円の収入）となりました。これは売上債権の減少額が26億31百万円、仕入債務の減少額が36億56百万円、法人税等の支払額が1億21百万円であったことが主たる要因であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、5億23百万円の支出（前年同期は5億26百万円の支出）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が2億75百万円、無形固定資産の取得による支出が1億40百万円、その他の投資による支出が1億63百万円であったことが主たる要因であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億43百万円の収入（前年同期は1億64百万円の支出）となりました。これは、長期借入金の返済による支出が13億55百万円、短期借入金の増加額が5億10百万円、長期借入による収入が12億50百万円であったことが主たる要因であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5〔経理の状況〕の〔注記事項〕（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症については不確実性がありますが、外部の情報源に基づく情報等を含む、決算時点で入手可能な情報や資料に基づき合理的に判断しており、本格的な回復は概ね秋以降になると予想して会計上の見積りを行っております。

（繰延税金資産）

当社グループは、将来の事業計画に基づき回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、新型コロナウイルス感染症の影響により、その見積額の前提とした仮定に変更が生じ、事業計画の見直しが必要となった場合、繰延税金資産に影響を与える可能性があります。

（固定資産の減損）

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、外食店舗の休業や外出自粛などが想定以上に長期化した場合等、その見積額の前提とした仮定に変更が生じ、事業計画の見直しを行った場合、減損処理が必要となる可能性があります。

（のれんの減損）

当社グループは、子会社の事業計画と実績を確認しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響等による市場環境の変化によって、事業計画と実績が大幅に乖離した場合には、減損処理が必要となる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

研究開発活動については、当社グループは主として食品製造事業においてオリジナル商品の開発を常に進めておりますが、その他特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において、当社および連結子会社が業容拡大のために実施いたしました設備投資の総額は456百万円であり、その内訳は、食材卸売事業134百万円、食材製造事業194百万円、及び全社共通127百万円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都豊島区)	全社共通	本社設備	13	0	316 (739.4)	92	422	52 (1)
東京支店 (東京都豊島区)	食材卸売事業	販売設備	24	0	384 (1,289.63)	8	418	141 (2)
戸田DC (埼玉県戸田市)	食材卸売事業	販売設備	65	0	- (-)	1	66	20 (98)
横浜DC (横浜市戸塚区)	食材卸売事業	販売設備	32	0	- (-)	15	47	17 (68)
藤沢DC (神奈川県藤沢市)	食材卸売事業	販売設備	10	-	- (-)	8	18	4 (-)
福利厚生施設 (新潟県南魚沼市)	全社共通	厚生施設	8	-	3 (63.75)	-	12	- (-)
福利厚生施設 (神奈川県足柄下郡箱根町)	全社共通	厚生施設	23	-	6 (55.68)	0	30	- (-)
賃与物件 (横浜市戸塚区)	全社共通	販売設備	29	-	- (-)	-	29	- (-)
賃貸物件 (静岡市清水区)	不動産賃貸事業	製造設備	250	-	27 (1,217)	-	277	- (-)

- (注) 1 提出会社の従業員には、嘱託社員16名が含まれております。なお、臨時従業員(7.5時間換算)は、()として外数で記載しております。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
4 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都豊島区)	全社共通	本社設備	33
戸田DC (埼玉県戸田市)	食材卸売事業	販売設備	34
横浜DC (横浜市戸塚区)	食材卸売事業	販売設備	95

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
キスコ フーズ 株式会社	本社 (東京都豊島区)	食材製造事業	販売設備	22	15	- (-)	4	42	45 (7)
	清水工場 (静岡市清水区)	食材製造事業	製造設備	206	130	132 (5,410.42)	38	508	63 (46)
	福利厚生施設 (静岡県熱海市)	食材製造事業	厚生施設	-	-	20 (17.07)	-	-	- (-)
	賃貸物件 (仙台市青葉区)	食材製造事業	賃貸設備	-	-	8 (10.42)	-	-	- (-)

- (注) 1 臨時従業員(7.5時間換算)は、()として外数で記載しております。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
KISCO FOODS INTERNAT IONAL LIMITED	工場 (ニュージーランド)	食材 製造事業	製造設備	44	168	52 (2,217.71)	46	311	26 (-)

(注) 1 臨時従業員(7.5時間換算)は、()として外数で記載しております。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4 帳簿価額には、建設仮勘定は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,882,500	3,882,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	3,882,500	3,882,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2001年9月12日(注)1	400,000	3,882,500	73	302	114	291

(注)1 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格	500円
引受価格	468円
発行価額	365円
資本組入額	183円

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	3	33	6	5	3,463	3,516	-
所有株式数(単元)	-	3,231	49	4,752	38	5	30,746	38,821	400
所有株式数の割合(%)	-	8.32	0.13	12.24	0.10	0.01	79.20	100.00	-

(注) 1 自己株式181,118株は、「個人その他」に1,811単元、「単元未満株式の状況」に18株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
久世健吉	東京都豊島区	661	17.87
久世真也	神奈川県川崎市多摩区	270	7.29
久世純子	東京都豊島区	214	5.78
久世社員持株会	東京都豊島区東池袋二丁目29番7号	164	4.43
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	140	3.78
株式会社トーホー	兵庫県神戸市東灘区向洋町西5丁目9番	135	3.64
久世将寛	東京都豊島区	126	3.42
久世晃介	埼玉県さいたま市緑区	126	3.42
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	125	3.37
株式会社極楽湯ホールディングス	東京都千代田区麹町二丁目4番地	125	3.37
計	-	2,088	56.41

(注) 1 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 181,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,701,000	37,010	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	3,882,500	-	-
総株主の議決権	-	37,010	-

(注) 1 単元未満株式には自己株式18株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社久世	東京都豊島区東池袋 二丁目29番7号	181,100	-	181,100	4.66
計	-	181,100	-	181,100	4.66

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	181,118	-	181,118	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

株主に対する利益還元は、会社の価値を評価する重要な要素と認識して、経営の最重要政策の一つと位置付けております。利益配分にあたっては、将来の投資計画やキャッシュ・フローなどの事業環境を総合的に勘案しつつ安定的配当を基本に置きながら弾力的に株主還元を図っていくものとし、一定以上の利益水準を達成した場合には業績連動の考え方を取り入れ利益配分の提案を行ってまいります。

安定的配当については連結当期純利益が4.5億円未満となった場合に適用し、1株につき12円とします。業績連動配当については連結当期純利益4.5億円以上となった場合に適用し、配当性向10%～15%を目標とします。

しかしながら、昨今の新型コロナウイルス感染拡大が人々の行動制限に繋がり、経済活動に大きな影響を与えております。当社の経営環境につきましても、主要な顧客である外食産業の売上は2月以降急激に悪化しており、今後も厳しい状況が続くことが予想されます。このような状況の下、本来であれば配当を1株当たり12円とすべきところでございますが、現時点におきましては手許資金を確保しておくことで経営の安定化に備えることが肝要であると考え、2020年3月期の1株当たりの年間配当金額を6円とさせていただく方針といたしました。

また、当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としております。剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、基幹情報システム設備更新への投資等に充当する計画であります。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月24日 定時株主総会決議	22	6

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレートガバナンスの考え方は、経営理念を基本としております。

経営理念

私達は、明るい信頼される会社になります。

私達は、お客様の立場に立ち、最高の商品とサービスを提供します。

私達は、絶えず革新に挑戦し、たくましい会社になります。

私達は、お客様、お取引先の繁栄と株主、社員の幸福に貢献します。

私達は、そのために会社の成長と発展を果たします。

これらの考え方に基づき、当社は企業目的を達成し、企業価値を向上させるために経営の有効性と効率化を高め、変化する経営環境に対して迅速な意思決定や、意思決定に基づく機動性の向上を図っていく必要があると考えております。また、経営の健全性を高めるために、経営の監視機能として、内部統制システム構築による自主点検と内部監査による法令遵守（コンプライアンス）チェックがますます重要性を増してきていると認識しております。その上で、安定的な企業活動を継続していくために、コーポレートガバナンスの強化を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び該当体制を採用する理由

イ.企業統治の体制の概要

当社における企業統治の体制につきましては、業務執行の責任を担う取締役会と会社経営全般を監査する監査役会を設置しており、取締役5名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。

取締役会は、有価証券報告書提出日現在 久世健吉、久世真也、加藤広忠、市川明夫、平川功の5名で構成されており、代表取締役社長 久世真也を議長とし、月1度の定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会には、業務執行からの独立した地位を有する社外役員が出席し、迅速な意思決定を図りつつ経営の透明性、公平性、健全性を確保したうえで、誠実かつ相当なる注意を払い、会社および株主の最善の利益を図る体制としております。

監査役会は、有価証券報告書提出日現在 後藤明彦、大鹿博文、和井田堯彦の3名で構成されており、監査役 後藤明彦を議長とし、監査役会規程に基づき監査方針を決定するとともに、各取締役、会計監査人から報告を受け監査報告書を作成しております。また、監査役は経営のチェック機能を強化する観点から取締役会に出席しております。その他重要な会議にも出席し、中立的かつ客観的な立場でコーポレート・ガバナンスの実効性を高めるよう活動しております。また2ヶ月に1回社長との懇談会を開催し、経営に対する率直な意見交換を行っております。更に監査役と取締役とのミーティングを適宜実施することにより業務執行の妥当性、効率性に関する意見を提供しております。

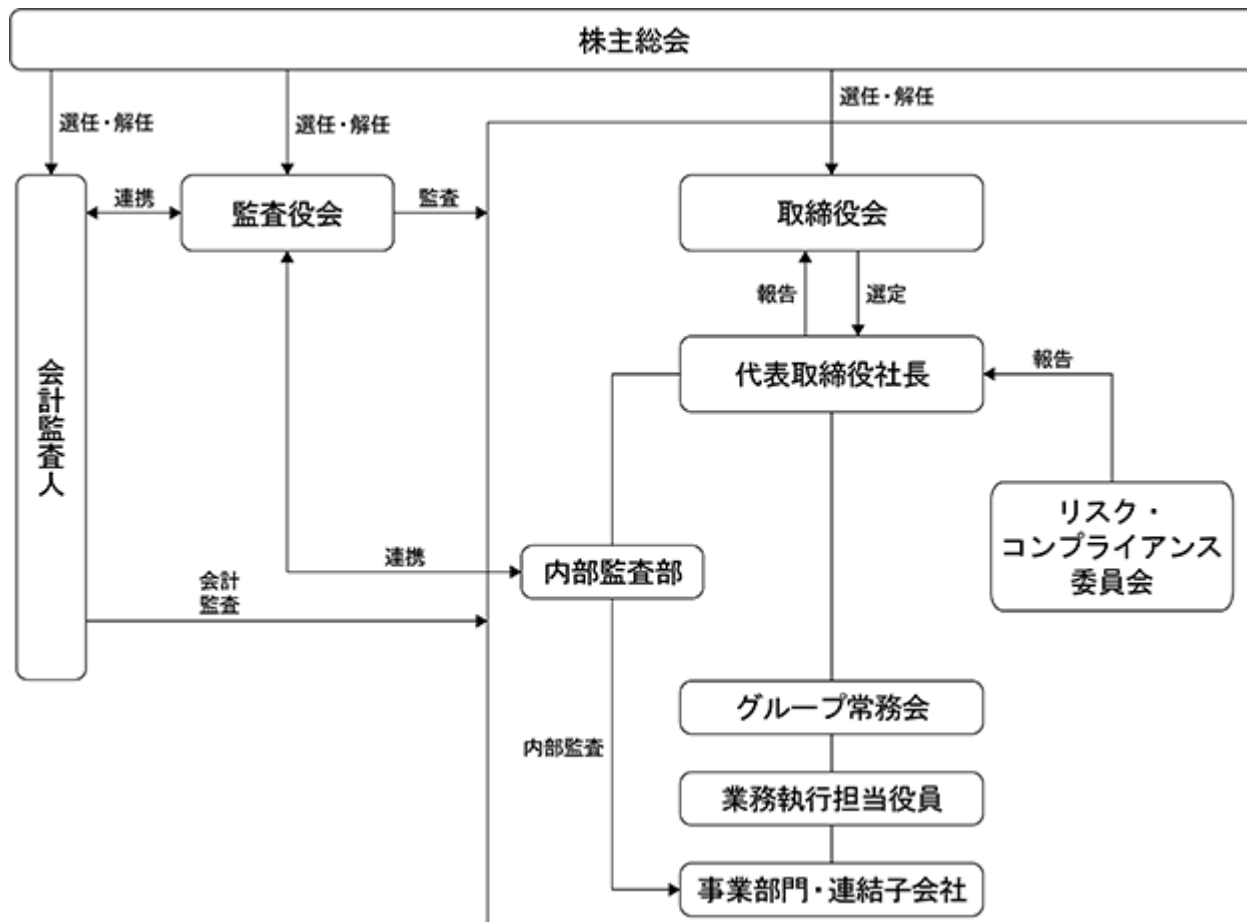
リスク・コンプライアンス委員会は、有価証券報告書現在 加藤広忠、市川明夫、後藤明彦、指名する部門管理者及び指名する子会社の部門管理者で構成されており、常務取締役 加藤広忠を委員長とし、四半期ごとに開催し内部統制システムの運用状況の確認、リスクや問題点の把握、課題解決に向けた対応策の協議をおこなっております。

また、経営の諸課題を検討・確認する場として、グループ常務会を開催しております。グループ常務会は、久世健吉、久世真也 加藤広忠、市川明夫、平川功、後藤明彦、大鹿博文、和井田堯彦、子会社社長及び指名する部門管理者で構成されており、代表取締役社長 久世真也を議長とし、月1回開催しております。これにおいてグループ経営基本方針に基づいて、経営計画の進捗確認、組織体制、予実分析、財務状況、営業状況等、業務執行上の重要事項の確認・検討が行われ、迅速な経営の意思決定に活かされております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

社外取締役に期待される役割は、社内の取締役とは異なる視点を提示し、内部者が大半を占める取締役会では看過するおそれのある点を指摘するところにあると考えます。また、社外監査役を含む監査役は取締役会および重要な諸会議に出席し、中立的かつ客観的な立場で必要に応じて発言をしており、取締役の業務執行に対する監督・監視を行っております。当社の企業統治体制は、現時点における業務執行の適正を確保するために有効に機能しており、これを採用しております。なお、今後の状況に応じて改善を検討してまいります。

ハ．コーポレート・ガバナンス体制概要図



企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備状況

内部統制システムについては、下記の基本方針を基に体制を整備しております。

- 1 当社および当社グループ会社の取締役、従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は「経営理念」および社員の行動基準である「K U Z E W A Y」を定め、これをすべての判断基準に据えて目指すべき企業の実現のため邁進する。
 - (2) 業務が適正に遂行される体制構築のため、「基本規程」、「組織運営規程」、「就業規程」、「業務管理規程」等を定める。
 - (3) 取締役が他の取締役の法令または定款違反を発見した場合は、直ちに監査役会および取締役会に報告する。
- 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」に基づき、適切に保存および管理を行う。
 - (2) 取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- 3 当社および当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時開催するほか、必要に応じて適時臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に係る重要事項については事前に取締役、監査役によって構成される常務会において議論を行いその審議を経て執行決定を行うものとする。
 - (2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」に、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定めることとする。
- 4 監査役を補助すべき従業員に関する体制と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合は、必要に応じて監査役の業務補助者を置くこととし、その人事については取締役と監査役が意見交換を行い、監査役の了承を得るものとする。
 - (2) 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された従業員への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。
- 5 取締役および従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 監査役は取締役会、常務会、その他の重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類を閲覧する。取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況を報告する。
 - (2) 取締役および従業員は、重要な法令・定款違反等および当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。また、監査役は、必要に応じて取締役および従業員に対し報告を求めることができる。
 - (3) 当社は、前号に従い監査役への報告を行った当社および当社グループ会社の取締役および従業員に対して不利益な取扱いを行うことを禁じ、その旨を当社グループ会社の役員および従業員に周知徹底する。
 - (4) 監査役は職務執行に関して生ずる費用については、会社の経費予算の範囲内において、担当部門において審議のうえ不要であるとの証明がなされた場合を除き速やかに会社が負担する。

6 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、内部監査部と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部に調査を求めることができる。
- (2) 監査役は、取締役と定期的に意見および情報の交換を行う。

7 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (1) 当社は市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力および団体からの要求を断固拒否し、これらと関わりある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないとする方針を堅持する。

8 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

- (1) 当社は金融商品取引法およびその他の法令の定めに従って、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

ロ. リスク管理体制の整備状況

1 当社および当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理体制の基礎として、「危機管理マニュアル」を定め、事業の推進に伴って生じ得るすべてのリスクを詳細に把握・分析しこれに備える。
- (2) 定期的開催されるリスク・コンプライアンス委員会において、各部門で発生しているリスクを共有化するとともに対応策を指示する。
- (3) 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し、迅速な対応を行い、損害の拡大を最小限に止める体制を整える。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

1 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社における業務が適正に遂行される体制構築のため、グループ共通の「経営理念」ならびに社員の行動基準である「K U Z E W A Y」を定め、それを基礎としてグループ各社で規程を定めている。また、管理業務の一元化（人事・総務、経理・財務、業務システム）により適切な業務管理を行う。
- (2) 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告と重要事項について事前協議を行う。
- (3) 取締役は、子会社において法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、監査役に報告する。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議事項の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項による株主総会の特別決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	久世健吉	1945年8月30日生	1970年4月 当社入社 1974年5月 当社専務取締役 1978年5月 当社代表取締役副社長 1979年8月 キスコフーズ株式会社 同社代表取締役社長 1989年6月 アクロス株式会社 同社代表取締役社長 1990年4月 当社代表取締役社長 1999年4月 キスコフーズ株式会社代表取締役会長 2010年6月 キスコフーズ株式会社取締役 2012年5月 久華世(成都)商貿有限公司董事長 2013年4月 久華世(成都)商貿有限公司董事 2017年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注1)	661,625
代表取締役社長	久世真也	1972年9月27日生	2002年10月 当社入社 2007年6月 当社取締役営業本部東京支店副支店長 2007年12月 当社取締役経営企画室長 2009年5月 当社取締役広域営業本部副本部長兼広域 営業部長 2009年7月 当社常務取締役広域営業本部副本部長兼 広域営業部長 2010年3月 当社常務取締役広域営業本部部長兼広域 営業部長 2010年6月 キスコフーズ株式会社代表取締役社長 2010年7月 当社常務取締役 2011年5月 KISCO FOODS INTERNATIONAL LIMITED 代 表取締役社長 2011年7月 当社取締役 2012年5月 久世(香港)有限公司董事(現任) 2014年4月 旭水産株式会社取締役(現任) 2014年6月 当社取締役副社長 2014年6月 キスコフーズ株式会社取締役(現任) 2014年6月 株式会社久世フレッシュ・ワン取締役 2015年4月 当社取締役副社長兼営業本部長 2015年4月 久華世(成都)商貿有限公司董事(現任) 2015年8月 株式会社久世フレッシュ・ワン監査役(現 任) 2016年3月 上海日生食品物流有限公司監事 2017年6月 当社代表取締役社長(現任) 2017年10月 上海日生食品物流有限公司董事(現任) 2019年6月 KISCO FOODS INTERNATIONAL LIMITED 取 締役(現任) 2020年5月 株式会社ジェフサ取締役(現任)	(注1)	270,050

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 経営サポート本部長	加藤 広 忠	1955年11月22日生	1979年7月 当社入社 1998年4月 当社人事総務部長 2004年6月 当社取締役人事総務部長 2004年7月 当社取締役業務本部人事総務部長 2007年6月 キスコフーズ株式会社取締役(現任) 2008年5月 当社取締役人事総務部長 2009年5月 当社取締役業務本部人事総務部長 2009年10月 株式会社久世フレッシュ・ワン取締役 2010年7月 当社取締役業務本部長兼人事総務部長 2011年7月 当社取締役経営サポート本部人事総務部長 2012年4月 当社取締役経営サポート本部長兼人事総務部長 2016年4月 当社取締役経営サポート本部長 2017年6月 当社常務取締役経営サポート本部長(現任) 2017年6月 旭水産株式会社取締役(現任) 2017年6月 株式会社久世フレッシュ・ワン監査役(現任) 2017年10月 上海日生食品物流有限公司董事(現任) 2018年3月 久華世(成都)商貿有限公司董事(現任) 2018年4月 久世(香港)有限公司董事 2019年6月 久世(香港)有限公司董事長(現任)	(注1)	10,000
取締役商品本部長	市川 明 夫	1962年10月19日生	1987年3月 当社入社 2010年2月 営業本部商品部商品化MG 2013年1月 業務本部商品部長兼資材用品課統括MG 2015年4月 当社商品本部長 2019年6月 当社取締役商品本部長(現任)	(注1)	
取締役	平川 功	1955年6月30日生	1980年4月 鐘紡株式会社入社 2006年5月 同社事業管理室長 2007年8月 カルビー株式会社入社 2008年6月 同社執行役員CFO 2010年4月 同社執行役員財務経理本部長 2012年2月 同社執行役員社長付特命事項担当 2012年6月 同社常勤監査役 2019年6月 当社取締役(現任)	(注1)	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	後藤明彦	1954年8月27日生	2006年3月 2006年6月 2007年12月 2009年5月 2009年10月 2010年7月 2011年4月 2012年5月 2013年6月 2017年10月 2019年6月	当社入社 当社業務本部経理部長兼財務管理課統括MG キスコフーズ株式会社監査役 当社業務本部経理部長 株式会社久世フレッシュ・ワン取締役 当社業務本部経理部長兼財務管理課統括MG 当社経営サポート本部経理部長 久華世(成都)商貿有限公司監事(現任) 当社取締役経営サポート本部経理部長 上海日生食品物流有限公司監事(現任) 当社監査役(現任)	(注2)	2,000
監査役	大鹿博文	1952年2月28日生	1996年2月 2004年3月 2006年4月 2007年4月 2007年12月 2008年6月 2011年9月 2013年8月 2014年9月	大和証券株式会社大阪公開引受部長 同社事業法人第6部長 同社大阪支店法人第3部部长 イーウェストコンサルティング株式会社設立 同社代表取締役(現任) 夢展望株式会社社外取締役 当社監査役(現任) 株式会社チャーム・ケア・コーポレーション社外監査役(現任) 株式会社ドーン社外監査役 株式会社スマートバリュー社外監査役(現任)	(注3)	
監査役	和井田 堯彦	1942年5月22日生	1966年4月 1988年12月 1994年9月 1997年2月 2000年7月 2001年2月 2005年2月 2010年6月 2013年6月	キユーピー株式会社研究所入社 同社研究所研究4部長 同社新製品企画室長 同社取締役新製品企画室長 同社取締役営業本部商品部長 同社常務取締役商品本部長 同社退社 当社監査役(現任) キスコフーズ株式会社監査役(現任)	(注4)	
計						943,675

- (注) 1 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 代表取締役社長 久世真也氏は、代表取締役会長 久世健吉氏の長男であります。
- 6 取締役 平川功氏は、社外取締役であります。
- 7 監査役 大鹿博文氏ならびに和井田堯彦氏は、社外監査役であります。

社外役員の状況

当社は業務執行の意思決定の妥当性および適正性を確保し、取締役会が有効に機能する為には、意見の多様性が重要であると認識しており、高度且つ多様な知識と経験を有する社外取締役1名と社外監査役2名をしております。社外取締役平川功氏と社外監査役大鹿博文氏および和井田堯彦氏は、当社取引先などの利害関係者ではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと考えられることから、株式会社東京証券取引所が定める有価証券上場規定第436条の2に規定する「独立役員を1名以上確保しなければならない。」という方針に則り、独立役員に指定して、その旨を同取引所に届け出ております。

当社社外取締役の平川功氏は、長年にわたる企業での経営企画・財務経理部門の豊富な経験に基づく優れた経営判断能力を有しており、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向け、広範な視点から当社の取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献いただけると判断しております。

当社社外監査役の大鹿博文氏は、イーウェストコンサルティング株式会社の代表取締役および株式会社チャーム・ケア・コーポレーション並びに株式会社スマートバリューの社外監査役を兼務されておりますが、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役和井田堯彦氏につきましても、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏はキューピー株式会社の元役員です。当社とキューピー株式会社との人的関係、資本的関係はありませんが、取引関係はあります。

社外監査役の大鹿博文氏と和井田堯彦氏は、ともに企業経営に対する幅広い見識と知識を有しておられ、当社の監査機能強化への寄与を期待して選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において社内取締役とは異なる視点で、経営の課題や看過するおそれのある点を適切に指摘するために選任されております。

社外監査役は、内部監査部門が実施する内部統制に関する評価の進捗状況および不備があった場合の是正状況等の報告が適切になされていることを確認しております。また、会計監査人とは3カ月に1回監査の情報交換をする場を設けて、会計監査人の職務の遂行状況を確認しております。

当社は、監査役が相互に情報交換を行うとともに、2ヶ月に1回の社長との懇談会を実施して率直な意見交換を行っております。また、各取締役とのミーティングを適宜実施することにより経営の監視機能を果たすことができる体制をとっております。

なお、当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役及び社外監査役の取締役会への出席状況は以下のとおりです。

区分	氏名	取締役会（19回開催）	
		出席回数(回)	出席率(%)
社外取締役	平川 功	15	93.6
社外監査役	大鹿 博文	18	94.7
社外監査役	和井田 堯彦	18	94.7

(注)平川功は、2019年6月25日開催の第72回定時株主総会にて選任された後の取締役会への出席回数を記載しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、社外監査役2名を含む監査役3名(有価証券報告書提出日現在)で、取締役の職務執行が法令又は定款等に適合しているかを監査するなど、取締役の業務の執行状況を監査するとともに、取締役会をはじめ重要な会議に出席するほか、重要な決済書類等を閲覧し、当社及び子会社の業務全般にわたり適法・適正に業務執行がなされているかを監査しています。また、2ヶ月に1回代表取締役との意見交換を実施し、コーポレートガバナンスの実効性を高めるよう活動しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
後藤 明彦	10回	10回
伊藤 英夫	12回	12回
大鹿 博文	12回	12回
和井田 堯彦	12回	12回

(注)後藤明彦は、2019年6月25日開催の第72回定時株主総会にて、選任された後の監査役会への出席回数を記載しております。

監査役会は、主に監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、また会計監査人の選解任に関する事項や会計監査人の報酬等に関する同意等の検討を行っております。

常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、社内の情報の収集及び監査の環境の整備に努め、社外監査役との情報共有及び意思の疎通を図っています。又、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を行っております。

内部監査の状況

当社は内部監査部門として社長直轄の内部監査部(有価証券報告書提出日現在1名)を設置しており、社内及び子会社における業務活動や諸制度が適正に遂行されているか否かを確認し、是正勧告を行う体制を構築し、内部統制の充実に努めております。監査役は、内部監査部と連携を取っており、内部監査の計画と実施結果を毎月1回内部監査部より報告を受け、意見交換を実施しております。

監査役と会計監査人は3ヶ月に1回定期的な会合の場を設けており、会計監査人が行う年間の監査計画の説明や四半期決算終了時における監査手続きの内容等の報告を受け、質疑応答を実施しております。又、会計監査人の実地棚卸検査に立ち会うなど緊密な連携を取っております。

内部監査部は、会計監査人と必要に応じて現状等について情報提供を行い、緊密な連携を取っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1999年以降

c. 業務を執行した公認会計士

吉田 亮一

榎田 達也

d. 監査業務に係る補助者構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者8名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定にあたり、監査法人と事業経営におけるコミュニケーションを適時に実施できるか、監査法人が一般に公正妥当と認められる監査基準に基づき適正な監査実施を確保できるか、監査業務の過程で認識した事業経営や事業上のリスク情報をリスク評価に役立てているかどうかを選定の基本方針としております。

又、監査法人および監査チームは公認会計士等で求められる独立性と専門性を保持するとともに、当社の事業を理解し、合理的な判断が可能であり、効率的な監査実施に必要な時間が割り当てられているかどうか、重要なポイントとなっております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は監査法人の会計監査及び四半期レビュー計画書、監査の実施状況及び監査結果説明に至るまで、相互に意見交換を行うほか、必要に応じて監査法人の監査に同行しております。当社の監査業務では豊富な監査知識と経験を加えたメンバーから監査チームが編成されていると認識しており、監査体制にも問題ありません。

当社では監査法人の評価において各監査役が個別に34項目の評価シートを提出する他、取締役及び経理部関係社員が評価をした上で、評価結果については最終的に監査役会が総合的な判断を加えております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	25	-	26	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25	-	26	-

当社および当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	1	-	1	-
計	1	-	1	-

当社および当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、提出会社の規模、業務の特性、監査必要日数等を勘案して決定する方針としております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

1. 役員報酬の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法につきましては、企業業績と企業価値の持続的な向上に資する優秀な人材を確保・維持するために、当社役員に求められる役割と責任に見合った役位別の水準で、且つ株主総会において承認された報酬限度額を上限に、取締役会において決定しております。

各取締役の個別の報酬等の額につきましては、取締役会で上記の水準の範囲内で、当社代表取締役社長久世真也に一任し、経営環境等を勘案のうえ決定しています。

各監査役の個別の報酬につきましては、監査役の協議によって決定しております。

2. 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び決議の内容

2007年6月27日開催の第60回定時株主総会での決議により、取締役の報酬額は年額200百万円以内(使用人兼務取締役の使用人給与は含まない)、監査役の報酬額は年額36百万円以内となっております。

3. 当事業年度における役員報酬等の内容

当社の役員の報酬等は基本報酬のみで構成しており、業績連動報酬は含まれておりません。基本報酬の水準は、外部専門機関の調査による他社水準等を参考としています。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	133	126	6	6
監査役 (社外監査役を除く。)	13	12	0	2
社外役員	18	17	1	4

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、前者については原則として実施しないこと、後者については企業間取引の強化、機動的・安定的な資金調達の維持、事業活動のための幅広い情報収集の3つの目的に合致するもののみを保有する方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

新規株式の取得に当たっては、取締役会の承認を得ることとしており、またその保有の目的については、取引先との関係の維持強化により当社グループの企業価値向上に資すると判断した場合としております。また、取引先持株会を通じた株式の取得については、持株会への参加により業務遂行に有用な情報取得が可能な相手先に限定してあります。

保有の合理性については、取引状況に加え、資本コストを踏まえた収益性及び保有に伴うリスク等を検証し、取締役会で審議してあります。審議の結果、保有の合理性が乏しいと判断した場合には売却する方針としてあります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	52
非上場株式以外の株式	24	1,485

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	32	事業活動のための幅広い情報収集
非上場株式以外の株式	6	9	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	66

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ハブ	1,098,000 680	1,098,000 1,101	同社は、英国風パブをチェーン展開する企業です。当社の主要取引先の1つであり、食材提供を通じての取引があります。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。	無
株式会社オリエンタルランド	16,333 225	16,167 203	同社が運営するディズニーリゾート内のレストラン向けに、大手卸会社を介した取引があります。取引関係維持強化のため同社株式を保有しております。当期の保有株数増加は、取引先持株会を通じて取得したものです。	無
株式会社極楽湯ホールディングス	300,000 115	300,000 177	同社は、温浴施設を運営する企業です。当社は施設内のレストラン向けに食材提供を行っております。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。	有
東和フードサービス株式会社	64,000 84	64,000 110	同社が運営するカフェ及びレストランへの食材供給を通じた取引があります。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。	有
株式会社フジオフードシステム	58,701 79	28,787 88	同社は、多業態を全国展開するチェーン外食グループであり、当社主要取引先の1つとなっております。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。当期の保有株数増加は、取引先持株会を通じて取得したものです。	無
株式会社J Pホールディングス	200,000 51	200,000 60	同社は保育園をチェーン展開する企業であり、当社とは関連会社を介した取引があります。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。	無
京浜急行電鉄株式会社	24,707 44	23,635 44	同社は、鉄道事業を中核として沿線で多様な事業を展開するコングロマリットです。当社は、同子会社のホテル事業向け取引があります。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。当期の保有株数増加は、取引先持株会を通じて取得したものです。	無
サッポロホールディングス株式会社	20,657 41	20,657 49	同社は、ビールを始めとする飲料総合メーカーであり、商品仕入れを通じた取引があります。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。	無
株式会社不二家	17,333 35	16,656 36	同社子会社の㈱不二家フードサービスが当社取引先となっており、ファミリーレストラン関係での取引を行っております。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。当期の保有株数増加は、取引先持株会を通じて取得したものです。	無
株式会社松屋	42,456 26	40,736 40	同社子会社の㈱アターブル松屋ホールディングスが当社取引先となっており、プライダル、レストラン、事業所給食関係での取引を行っております。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。当期の保有株数増加は、取引先持株会を通じて取得したものです。	無
日本製粉株式会社	15,350 25	14,902 28	同社は、小麦粉やそれを利用した加工食品の総合メーカーであり、商品仕入れを通じた取引があります。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。当期の保有株数増加は、取引先持株会を通じて取得したものです。	無
株式会社セブン & アイ・ホールディングス	3,944 14	3,944 16	同社子会社のレストラン事業向け食材供給及びコンビニ事業用食品製造のための食材供給を行っております。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。	無

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社中村屋	3,800 14	3,800 16	同社が展開するレストラン向けに食材提供を行っております。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。	無
株式会社ドトール・日レスホールディングス	5,420 8	5,420 11	同社子会社のカフェ・レストラン事業向け食材供給を通じた取引があります。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。	無
株式会社帝国ホテル	4,000 6	4,000 8	同社宴会場及び朝食レストラン向けの食材供給を行っております。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。	無
株式会社みずほフィナンシャルグループ	55,770 6	55,770 9	同社は、当社の主要取引金融機関であり、良好な取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。当事業年度末における同行からの借入額は13億円であります。	有
正栄食品工業株式会社	1,330 5	1,330 4	同社は、乾燥果実やナッツ類等の製菓材料等の輸入商社であり、商品仕入れを通じた取引があります。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。	無
トラスコ中山株式会社	2,000 4	2,000 6	同社は、工具等の卸売会社であります。異業種であり当社との取引はありませんが、同じ卸事業者として優れた経営方式を学習するため同社株式を保有しております。	無
マルハニチロ株式会社	1,500 3	1,500 5	同社は、水産品および加工品の総合メーカーであり、商品仕入れを通じた取引があります。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。	無
ロイヤルホールディングス株式会社	2,000 3	2,000 5	同社子会社が運営するファミリーレストラン、機内食、ホテル向け食材の提供を行っております。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。	無
味の素株式会社	1,397 2	1,397 2	同社は、調味料、加工食品の総合メーカーであり、商品仕入れを通じた取引があります。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。	無
キューソー流通システム株式会社	1,210 1	1,210 2	同社は、食品輸送に強い物流会社であり、国内・海外において物流業務委託による取引があります。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。	無
株式会社ジェーシー・コムサ	1,100 0	1,100 0	同社はピザ生地・ナン等の穀物加工食品メーカーであり、商品仕入を通じた取引があります。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。	無
株式会社精養軒	1,000 0	1,000 0	同社が、運営するレストラン・ビアガーデン向けの食材供給を行っております。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。	無
株式会社資生堂	- -	7,916 63	保有意義を見直した結果、売却しております。	無
スバル興業株式会社	- -	33 0	保有意義を見直した結果、売却しております。	無

(注) 定量的な保有状況については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,097	3,689
受取手形及び売掛金	7,679	5,039
商品及び製品	2,334	2,382
原材料及び貯蔵品	248	211
その他	661	613
貸倒引当金	61	43
流動資産合計	15,961	11,892
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 2,907	1 2,953
減価償却累計額	1,980	2,052
建物及び構築物(純額)	926	900
機械装置及び運搬具	982	943
減価償却累計額	626	628
機械装置及び運搬具(純額)	355	315
土地	1 934	1 952
建設仮勘定	7	4
その他	795	912
減価償却累計額	609	668
その他(純額)	186	244
有形固定資産合計	2,411	2,417
無形固定資産		
のれん	176	127
ソフトウェア	82	268
その他	1 174	1 80
無形固定資産合計	434	476
投資その他の資産		
投資有価証券	2 2,295	2 1,703
敷金及び保証金	413	391
保険積立金	949	1,036
繰延税金資産	64	61
その他	147	211
貸倒引当金	111	131
投資その他の資産合計	3,758	3,273
固定資産合計	6,603	6,167
資産合計	22,564	18,060

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,903	7,232
短期借入金	-	1 510
1年内返済予定の長期借入金	1 1,257	1 1,224
未払金	1,341	982
未払法人税等	126	97
未払消費税等	86	33
賞与引当金	242	232
その他	309	305
流動負債合計	14,267	10,619
固定負債		
長期借入金	1 1,278	1 1,207
繰延税金負債	247	258
役員退職慰労引当金	205	193
退職給付に係る負債	233	240
資産除去債務	84	86
その他	81	120
固定負債合計	2,132	2,106
負債合計	16,399	12,725
純資産の部		
株主資本		
資本金	302	302
資本剰余金	291	253
利益剰余金	4,784	4,449
自己株式	151	151
株主資本合計	5,227	4,853
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	905	567
繰延ヘッジ損益	4	2
為替換算調整勘定	10	75
退職給付に係る調整累計額	11	8
その他の包括利益累計額合計	908	481
非支配株主持分	29	-
純資産合計	6,165	5,335
負債純資産合計	22,564	18,060

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	66,006	64,356
売上原価	1 52,927	1 51,189
売上総利益	13,079	13,166
販売費及び一般管理費		
給料	2,599	2,709
賞与	227	244
賞与引当金繰入額	206	196
役員退職慰労引当金繰入額	16	16
運賃	5,423	5,556
貸倒引当金繰入額	33	21
賃借料	735	720
減価償却費	121	155
その他	3,491	3,601
販売費及び一般管理費合計	12,856	13,222
営業利益又は営業損失()	223	55
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	28	30
受取事務手数料	63	69
物流業務受託収入	40	36
その他	101	93
営業外収益合計	236	234
営業外費用		
支払利息	11	9
支払手数料	12	12
物流業務受託収入原価	59	54
その他	3	31
営業外費用合計	87	108
経常利益	372	69
特別利益		
投資有価証券売却益	-	54
固定資産売却益	2 54	-
特別利益合計	54	54
特別損失		
固定資産売却損	3 0	-
固定資産除却損	4 6	4 1
投資有価証券評価損	-	134
減損損失	5 19	5 16
特別損失合計	26	152
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	400	27
法人税、住民税及び事業税	150	94
法人税等調整額	34	164
法人税等合計	184	259
当期純利益又は当期純損失()	215	287
非支配株主に帰属する当期純利益	5	3
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	209	290

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
当期純利益又は当期純損失()		215		287
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		30		337
繰延ヘッジ損益		0		6
為替換算調整勘定		24		86
退職給付に係る調整額		0		2
その他の包括利益合計	1	53	1	427
包括利益		161		714
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		163		716
非支配株主に係る包括利益		1		1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	302	291	4,619	151	5,061
当期変動額					
剰余金の配当			44		44
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			209		209
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	165	0	165
当期末残高	302	291	4,784	151	5,227

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	935	3	35	12	962	26	6,050
当期変動額							
剰余金の配当							44
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()							209
自己株式の取得							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	30	0	24	0	53	3	49
当期変動額合計	30	0	24	0	53	3	115
当期末残高	905	4	10	11	908	29	6,165

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	302	291	4,784	151	5,227
当期変動額					
剰余金の配当			44		44
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			290		290
自己株式の取得					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		37			37
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	37	335	-	373
当期末残高	302	253	4,449	151	4,853

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	905	4	10	11	908	29	6,165
当期変動額							
剰余金の配当							44
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()							290
自己株式の取得							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							37
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	337	6	86	2	427	29	457
当期変動額合計	337	6	86	2	427	29	830
当期末残高	567	2	75	8	481	-	5,335

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	400	27
減価償却費	251	281
のれん償却費	42	42
減損損失	19	16
固定資産売却損益(は益)	53	-
固定資産除却損	6	1
投資有価証券売却損益(は益)	-	54
投資有価証券評価損益(は益)	-	134
貸倒引当金の増減額(は減少)	47	2
賞与引当金の増減額(は減少)	20	9
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	15	7
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	16	12
受取利息及び受取配当金	30	34
支払利息	11	9
売上債権の増減額(は増加)	66	2,631
たな卸資産の増減額(は増加)	8	27
その他の資産の増減額(は増加)	76	5
仕入債務の増減額(は減少)	164	3,656
その他	57	358
小計	816	1,047
利息及び配当金の受取額	27	20
利息の支払額	10	10
法人税等の支払額	98	121
法人税等の還付額	6	16
営業活動によるキャッシュ・フロー	741	1,141
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	30	30
有形固定資産の取得による支出	395	275
有形固定資産の売却による収入	116	2
無形固定資産の取得による支出	87	140
投資有価証券の取得による支出	28	41
投資有価証券の売却による収入	-	66
その他の投資による支出	154	163
その他の投資による収入	53	58
投資活動によるキャッシュ・フロー	526	523
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	510
長期借入れによる収入	1,100	1,250
長期借入金の返済による支出	1,182	1,355
自己株式の取得による支出	0	-
リース債務の返済による支出	38	44
配当金の支払額	43	45
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	71
財務活動によるキャッシュ・フロー	164	243

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	16
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	47	1,438
現金及び現金同等物の期首残高	4,495	4,542
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,542	1 3,103

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

キスコフーズ株式会社
株式会社久世フレッシュ・ワン
KISCO FOODS INTERNATIONAL LIMITED
久世(香港)有限公司
旭水産株式会社
上海日生食品物流有限公司

(2) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

久華世(成都)商貿有限公司
豊洲フーズ株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 0社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 3社

会社等の名称

久華世(成都)商貿有限公司
豊洲フーズ株式会社
JFCフレッシュ株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社及び持分法適用会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、久世(香港)有限公司、上海日生食品物流有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

a 商品・製品・原材料

主に総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

b 貯蔵品

主に最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として、建物(建物附属設備を除く)については定額法、その他については定率法を採用しております。

ただし、賃貸用のものについては定額法、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～45年

機械装置及び運搬具 4～12年

その他 4～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a.ヘッジ手段・・・為替予約

b.ヘッジ対象・・・買掛金

ヘッジ方針

為替変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、ヘッジ有効性を評価しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取り扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記をすることとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた2億57百万円は、「ソフトウェア」82百万円、「その他」1億74百万円として組替えております。

(追加情報)

当社グループが事業活動の中心としております外食・中食市場は、新型コロナウイルスの感染症拡大、加えて3月27日の東京都知事による「外出自粛要請」と4月7日の日本全国を対象とした「緊急事態宣言」の発令による営業自粛要請により、2月下旬より客数の急減に見舞われました。

その結果、当社グループにおいても業績面で大きな影響を受けております。現時点では感染症拡大の収束が見通せず、影響の広がりも依然不透明な中、当社が把握している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいて、当該業績の回復が2020年秋以降になると仮定した将来の課税所得に基づく繰延税金資産の回収可能性及び将来のキャッシュ・フローに基づく固定資産の減損会計等の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 担保に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	147百万円	136百万円
土地	384百万円	384百万円
無形固定資産(その他)	36百万円	36百万円
計	568百万円	557百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	- 百万円	250百万円
1年内返済予定の長期借入金	523百万円	543百万円
長期借入金	523百万円	550百万円
計	1,046百万円	1,343百万円

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	162百万円	162百万円

- 3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残額	- 百万円	- 百万円
差引額	3,000百万円	3,000百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	0百万円	3百万円

- 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	54百万円	- 百万円

- 3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円

- 4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
計	6百万円	1百万円

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

事業	用途	種類	減損損失
食材卸売事業	大阪支店	建物及び構築物	0百万円
		その他（器具備品）	0百万円
食材卸売事業	名古屋営業所	建物及び構築物	11百万円
		その他（器具備品）	6百万円
計			19百万円

当社グループは、管理上の区分に基づき、資産をグルーピングしております。

大阪支店と名古屋営業所については、投資額に見合った収益を確保することが困難であり、今後において投資額の回収が見込めないと判断されるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため回収可能価額は、零として評価しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

事業	用途	種類	減損損失
食材卸売事業	大阪支店	その他（器具備品）	0百万円
食材卸売事業	稲沢DC	建物及び構築物	1百万円
		その他（器具備品）	1百万円
食材製造事業	清水工場	その他（機械装置）	13百万円
計			16百万円

当社グループは、管理上の区分に基づき、資産をグルーピングしております。

大阪支店、稲沢DCについては、投資額に見合った収益を確保することが困難であり、今後において投資額の回収が見込めないと判断されるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため回収可能価額は、零として評価しております。

また、清水工場の売却予定資産については、不要機器処分に伴い使用が見込めない等の資産につき帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額としました。正味売却価額は売却予定価額等により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	43百万円	554百万円
組替調整額	- "	67 "
税効果調整前	43百万円	486百万円
税効果額	13 "	148 "
その他有価証券評価差額金	30百万円	337百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	5百万円	3百万円
組替調整額	5 "	5 "
税効果調整前	0百万円	9百万円
税効果額	0 "	2 "
繰延ヘッジ損益	0百万円	6百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	24百万円	86百万円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	24百万円	86百万円
税効果額	- "	- "
為替換算調整勘定	24百万円	86百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	7百万円	2百万円
組替調整額	4 "	5 "
税効果調整前	2 "	7 "
税効果額	3 "	5 "
退職給付に係る調整額	0百万円	2百万円
その他の包括利益合計	53百万円	427百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,882,500	-	-	3,882,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	181,073	45	-	181,118

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 45株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	44	12	2018年3月31日	2018年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	44	12	2019年3月31日	2019年6月26日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,882,500	-	-	3,882,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	181,118	-	-	181,118

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	44	12	2019年3月31日	2019年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	22	6	2020年3月31日	2020年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	5,097百万円	3,689百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	555百万円	585百万円
現金及び現金同等物	4,542百万円	3,103百万円

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産
食品卸売事業および食品製造事業における設備であります。
- ・無形固定資産
食品卸売事業におけるソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当連結会計年度末現在、当社グループは、主に卸売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金は主に銀行借入にて資金調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、当社グループは投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクが存在します。投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスク及び発行主体の信用リスク等が存在します。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、全て1年以内に支払期日が到来します。借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とする為替予約であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金については、販売管理規程に従い、営業部門で取引先の信用状況を把握するとともに債権回収の期日管理を行い、回収懸念の早期把握に努めております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、「為替デリバティブ取引管理規定」等に従っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、その見込みとの乖離を随時把握することで流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注)2をご参照ください)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	5,097	5,097	-
(2)受取手形及び売掛金	7,679	7,679	-
(3)投資有価証券			
其他有価証券	2,101	2,101	-
資産計	14,878	14,878	-
(1)支払手形及び買掛金	10,903	10,903	-
(2)未払金	1,341	1,341	-
(3)短期借入金	-	-	-
(4)長期借入金	2,536	2,540	4
負債計	14,781	14,785	4

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	3,689	3,689	-
(2)受取手形及び売掛金	5,039	5,039	-
(3)投資有価証券			
其他有価証券	1,489	1,489	-
資産計	10,218	10,218	
(1)支払手形及び買掛金	7,232	7,232	-
(2)未払金	982	982	-
(3)短期借入金	510	510	-
(4)長期借入金	2,431	2,429	1
負債計	11,156	11,154	1

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)未払金、並びに(3)短期借入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	194	213

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	5,097
受取手形及び売掛金	7,679
合計	12,777

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	3,689
受取手形及び売掛金	5,039
合計	8,728

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,257	893	320	49	14	-
合計	1,257	893	320	49	14	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,224	650	321	114	121	-
合計	1,224	650	321	114	121	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,862	473	1,389
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,862	473	1,389
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	238	320	82
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	238	320	82
合計	2,101	794	1,306

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,252	400	851
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,252	400	851
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	237	395	158
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	237	395	158
合計	1,489	796	693

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	66	54	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	66	54	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、時価のある株式については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。また、時価のない株式については、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券について134百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある株式については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。また、時価のない株式については、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて非積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	175	191
勤務費用	14	15
利息費用	0	-
数理計算上の差異の発生額	7	2
退職給付の支払額	6	7
退職給付債務の期末残高	191	196

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	38	42
退職給付費用	4	6
退職給付の支払額	0	5
退職給付に係る負債の期末残高	42	43

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	233	240
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	233	240
退職給付に係る負債	233	240
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	233	240

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	14	15
利息費用	0	-
数理計算上の差異の費用処理額	4	5
簡便法で計算した退職給付費用	4	6
確定給付制度に係る退職給付費用	23	27

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	2	7
合計	2	7

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	16	8
合計	16	8

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
予想昇給率	2.0%	1.7%

3. 確定拠出制度

(1) 確定拠出制度の概要

当社及び一部の子会社は、確定拠出年金掛金制度を導入しております。

(2) 確定拠出制度に係る退職給付費用の金額

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度111百万円、当連結会計年度115百万円でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
繰延税金資産				
賞与引当金	75	百万円	72	百万円
貸倒引当金	45	"	51	"
税務上の繰越欠損金(注2)	115	"	152	"
退職給付に係る負債	71	"	71	"
役員退職慰労引当金	63	"	60	"
投資有価証券評価損	13	"	17	"
資産除去債務	23	"	24	"
その他	54	"	59	"
繰延税金資産小計	463	百万円	509	百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	115	"	152	"
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	123	"	294	"
評価性引当額小計(注1)	239	"	447	"
繰延税金資産合計	224	百万円	61	百万円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除却費用	6	百万円	6	百万円
その他有価証券評価差額金	399	"	250	"
その他	2	"	1	"
繰延税金負債合計	408	百万円	258	百万円
繰延税金資産純額	183	百万円	196	百万円

(注) 1. 評価性引当額が208百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において繰延税金資産の回収可能性の見直しにより評価性引当額が増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	61	17	7	7	9	13	115百万円
評価性引当額	61	17	7	7	9	13	115 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	17	7	7	9	8	103	152百万円
評価性引当額	17	7	7	9	8	103	152 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7 %	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7 %	- %
住民税均等割等	1.6 %	- %
評価性引当額の増減額	9.6 %	- %
法人税等還付税額	0.0 %	- %
未実現損益	1.9 %	- %
親会社との税率差異	0.2 %	- %
のれんの償却	3.3 %	- %
その他	1.8 %	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.1 %	- %

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しています。

(資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、外食産業向け食材等の卸売および業務用スープ、ソース等の製造販売を主な事業内容とし、さらに連結子会社を対象に不動産賃貸を行っております。

従いまして、当社は事業形態別セグメントから構成されており、「食材卸売事業」、「食材製造事業」、「不動産賃貸事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「食材卸売事業」は、主に外食産業等に対する業務用冷凍食品、冷蔵食品、生鮮食品等の食材及び資材の販売をしております。

「食材製造事業」は、主に業務用スープ、ソース、ブイヨン等の食材の製造および販売をしております。

「不動産賃貸事業」は、主に連結子会社を対象に不動産の賃貸を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	食材卸売事業	食材製造事業	不動産賃貸事業	
売上高				
外部顧客への売上高	61,317	4,676	12	66,006
セグメント間の内部 売上高又は振替高	27	-	135	162
計	61,344	4,676	148	66,169
セグメント利益	664	452	114	1,231
セグメント資産	13,649	3,444	341	17,435
その他の項目				
減価償却費	64	119	27	211
のれんの償却額	42	-	-	42
減損損失	19	-	-	19
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	292	231	16	540

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	食材卸売事業	食材製造事業	不動産賃貸事業	
売上高				
外部顧客への売上高	59,427	4,924	4	64,356
セグメント間の内部 売上高又は振替高	25	-	136	161
計	59,453	4,924	140	64,517
セグメント利益	350	477	103	931
セグメント資産	10,267	3,453	315	14,036
その他の項目				
減価償却費	84	119	26	230
のれんの償却額	42	-	-	42
減損損失	2	13	-	16
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	134	194	-	329

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	66,169	64,517
セグメント間取引消去	162	161
連結財務諸表の売上高	66,006	64,356

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,231	931
セグメント間取引消去	11	9
全社費用（注）	1,018	996
連結財務諸表の営業利益又は営業損失（ ）	223	55

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	17,435	14,036
セグメント間取引消去	1,574	1,608
全社資産（注）	6,703	5,632
連結財務諸表の資産合計	22,564	18,060

（注） 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余剰運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（保険積立金等）及び管理部門に係る資産等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	211	230	40	51	251	281
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	540	329	87	127	627	456

（注） 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦における売上高の金額が、連結損益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ニュージーランド	中国	合計
2,037	366	6	2,411

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦における売上高の金額が、連結損益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ニュージーランド	中国	合計
2,100	312	4	2,417

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス	6,455	食材卸売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	食材卸売事業	食材製造事業	不動産賃貸事業			
当期償却額	42	-	-	-	-	42
当期末残高	176	-	-	-	-	176

(注)報告セグメントによって分類しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	食材卸売事業	食材製造事業	不動産賃貸事業			
当期償却額	42	-	-	-	-	42
当期末残高	127	-	-	-	-	127

(注)報告セグメントによって分類しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	久世健吉			当社代表取締役会長	(被所有)直接17.87%	不動産の賃借	不動産の賃借(注1)	39			
							不動産の賃借に対する保証金の差入れ(注1)		保証金	22	
							土地の売却売却代金(注2)売却益	113 54			
役員 の 近親者	久世良三 (当社代表取締役会長の美弟)			株式会社サンクゼール代表取締役会長、製造業		商品の販売及び仕入	営業取引(注3)	商品の販売	36	売掛金	5

記載金額の内、取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等は含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 久世健吉氏からの本社および駐車場用地の賃借料については、本社については不動産鑑定士の鑑定評価額に基づき、駐車場用地については近隣の取引実勢価格に基づき決定しております。また、賃料の8ヶ月分相当を保証金として差し入れております。
- 2 土地の売却額は不動産鑑定士による評価結果を参考に決定しております。
- 3 久世良三氏との取引は、いわゆる第三者のための取引であります。株式会社サンクゼールとの当社商品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	久世健吉			当社代表取締役会長	(被所有)直接17.87%	不動産の賃借	不動産の賃借(注1)	33	-	-	
							不動産の賃借に対する保証金の差入れ(注1)	-	保証金	22	
役員 の 近親者	久世良三 (当社代表取締役会長の実弟)			株式会社サンクゼール代表取締役会長、製造業		商品の販売及び仕入	営業取引(注2)	商品の販売	28	売掛金	5

記載金額の内、取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等は含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 久世健吉氏からの本社および駐車場用地の賃借料については、本社については不動産鑑定士の鑑定評価額に基づき、駐車場用地については近隣の取引実勢価格に基づき決定しております。また、賃料の8ヶ月分相当を保証金として差し入れております。
- 2 久世良三氏との取引は、いわゆる第三者のための取引であります。
株式会社サンクゼールとの当社商品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,657.61円	1,441.35円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ()	56.67円	78.55円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失()(百万円)	209	290
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式 に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	209	290
普通株式の期中平均株式数(株)	3,701,406	3,701,382

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	6,165	5,335
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	29	-
(うち非支配株主持分(百万円))	(29)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	6,135	5,335
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	3,701,382	3,701,382

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	510	0.800	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,257	1,224	0.375	-
1年以内に返済予定のリース債務	35	48	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,278	1,207	0.360	2021年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	58	104	-	2021年～2024年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,630	3,093	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」は記載しておりません。
- 2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	650	321	114	121
リース債務	43	31	23	6

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	16,388	33,184	50,761	64,356
税金等調整前四半期純利益又は、税金等調整前四半期(当期)純損失()(百万円)	10	82	416	27
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(百万円)	4	42	267	290
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	1.09	11.48	72.29	78.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	1.09	12.57	60.81	150.84

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,973	2,654
受取手形	2	1
売掛金	1 6,623	1 4,282
商品	1,697	1,581
貯蔵品	5	5
前払費用	72	73
未収入金	1 513	1 388
その他	5	97
貸倒引当金	35	37
流動資産合計	12,858	9,047
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 508	2 471
構築物	1	1
機械及び装置	0	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	28	28
土地	2 738	2 738
リース資産	31	106
有形固定資産合計	1,310	1,346
無形固定資産		
借地権	2 36	2 36
ソフトウェア	43	228
リース資産	4	1
その他	117	8
無形固定資産合計	200	274
投資その他の資産		
投資有価証券	2,126	1,537
関係会社株式	979	979
長期貸付金	1 453	1 478
破産更生債権等	110	128
長期前払費用	28	43
敷金及び保証金	339	319
保険積立金	891	977
その他	0	0
貸倒引当金	449	427
投資その他の資産合計	4,480	4,037
固定資産合計	5,991	5,658
資産合計	18,850	14,705

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	97	89
買掛金	1 10,052	1 6,534
短期借入金	-	2 510
1年内返済予定の長期借入金	2 1,110	2 1,118
リース債務	16	32
未払金	1 1,076	1 681
未払費用	100	99
未払法人税等	39	23
未払消費税等	55	19
前受金	3	2
預り金	65	41
賞与引当金	135	128
その他	14	17
流動負債合計	12,766	9,300
固定負債		
長期借入金	2 1,057	2 1,050
リース債務	25	85
退職給付引当金	174	187
役員退職慰労引当金	167	154
資産除去債務	75	76
繰延税金負債	257	258
その他	18	12
固定負債合計	1,775	1,825
負債合計	14,541	11,125
純資産の部		
株主資本		
資本金	302	302
資本剰余金		
資本準備金	291	291
資本剰余金合計	291	291
利益剰余金		
利益準備金	15	15
その他利益剰余金		
別途積立金	2,110	2,110
繰越利益剰余金	837	444
利益剰余金合計	2,962	2,569
自己株式	151	151
株主資本合計	3,404	3,012
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	903	567
評価・換算差額等合計	903	567
純資産合計	4,308	3,579
負債純資産合計	18,850	14,705

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高	1 57,179	1 55,737
売上原価	1 47,200	1 45,781
売上総利益	9,978	9,955
販売費及び一般管理費	1・2 10,105	1・2 10,280
営業損失()	127	325
営業外収益		
受取利息	1 6	1 6
受取配当金	1 74	1 67
受取事務手数料	79	86
貸倒引当金戻入益	78	39
物流業務受託収入	40	36
その他	1 74	1 65
営業外収益合計	354	303
営業外費用		
支払利息	7	6
支払手数料	12	12
物流業務受託収入原価	59	54
その他	1	10
営業外費用合計	81	84
経常利益又は経常損失()	145	107
特別利益		
固定資産売却益	54	-
投資有価証券売却益	-	54
特別利益合計	54	54
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	2	0
投資有価証券評価損	-	134
減損損失	19	2
特別損失合計	22	137
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	177	189
法人税、住民税及び事業税	49	8
法人税等調整額	29	149
法人税等合計	78	158
当期純利益又は当期純損失()	99	347

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	302	291	291	15	2,110	782	2,907
当期変動額							
剰余金の配当						44	44
当期純利益又は当期純損失()						99	99
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	54	54
当期末残高	302	291	291	15	2,110	837	2,962

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	151	3,350	934	934	4,284
当期変動額					
剰余金の配当		44			44
当期純利益又は当期純損失()		99			99
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			30	30	30
当期変動額合計	0	54	30	30	24
当期末残高	151	3,404	903	903	4,308

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	302	291	291	15	2,110	837	2,962
当期変動額							
剰余金の配当						44	44
当期純利益又は当期純損失()						347	347
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	392	392
当期末残高	302	291	291	15	2,110	444	2,569

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	151	3,404	903	903	4,308
当期変動額					
剰余金の配当		44			44
当期純利益又は当期純損失()		347			347
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			336	336	336
当期変動額合計	-	392	336	336	728
当期末残高	151	3,012	567	567	3,579

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物(建物附属設備を除く)については定額法、その他については定率法を適用しております。

ただし、賃貸用のものについては定額法、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～45年

構築物 10年～20年

工具、器具及び備品 4年～20年

その他 4年～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、主な償却期間は5年であります。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

当社が事業活動の中心としております外食・中食市場は、新型コロナウイルスの感染拡大、加えて3月27日の東京都知事による「外出自粛要請」と4月7日の日本全国を対象とした「緊急事態宣言」の発令による営業自粛要請により、2月下旬より客数の急減に見舞われました。

その結果、当社においても業績面で大きな影響を受けております。現時点では感染症拡大の収束が見通せず、影響の広がりも依然不透明な中、当社が把握している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいて、当該業績の回復が2020年秋以降になると仮定した将来の課税所得に基づく繰延税金資産の回収可能性及び将来のキャッシュ・フローに基づく固定資産の減損会計等の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	9百万円	12百万円
長期金銭債権	453百万円	448百万円
短期金銭債務	196百万円	138百万円

2 担保に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	147百万円	136百万円
土地	384百万円	384百万円
借地権	36百万円	36百万円
計	568百万円	557百万円

担保付債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	- 百万円	250百万円
1年内返済予定の長期借入金	523百万円	543百万円
長期借入金	523百万円	550百万円
計	1,046百万円	1,343百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	3,000百万円	3,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引(収入分)	162百万円	161百万円
営業取引(支出分)	2,711百万円	2,077百万円
営業取引以外の取引(収入分)	67百万円	57百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃及び荷造費	4,817百万円	4,945百万円
給料	1,745百万円	1,742百万円
賞与引当金繰入額	135百万円	128百万円
退職給付費用	105百万円	109百万円
役員退職慰労引当金繰入額	9百万円	8百万円
減価償却費	77百万円	93百万円
おおよその割合		
販売費	89%	89%
一般管理費	11%	11%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	979	979

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
繰延税金資産				
賞与引当金	41	百万円	39	百万円
貸倒引当金	148	"	142	"
役員退職慰労引当金	51	"	47	"
投資有価証券評価損	13	"	17	"
関係会社株式評価損	83	"	83	"
退職給付引当金	53	"	57	"
資産除去債務	23	"	23	"
繰越欠損金	-	"	77	"
その他	30	"	29	"
繰延税金資産小計	445	百万円	517	百万円
評価性引当額	294	"	517	"
繰延税金資産合計	150	百万円	-	百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	398	百万円	250	百万円
資産除去債務に対応する除却費用	6	"	6	"
その他	2	"	1	"
繰延税金負債合計	407	百万円	258	百万円
繰延税金資産純額	257	百万円	258	百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
法定実効税率	30.6	%	-	%
(調整)				
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	%	-	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.1	%	-	%
住民税均等割等	2.4	%	-	%
評価性引当額の増加額	18.3	%	-	%
法人税等還付税額	0.0	%	-	%
その他	0.0	%	-	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.1	%	-	%

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	508	12	2 (1)	47	471	1,673
	構築物	1	-	-	0	1	25
	機械及び装置	0	-	-	0	0	8
	車両運搬具	0	-	-	-	0	5
	工具、器具及び備品	28	10	2 (1)	10	28	177
	土地	738	-	-	-	738	-
	リース資産	31	101	-	26	106	199
	計	1,310	124	4 (2)	85	1,346	2,091
無形固定資産	借地権	36	-	-	-	36	-
	ソフトウェア	43	212	-	27	228	564
	リース資産	4	-	-	2	1	125
	その他	117	127	235	-	8	-
		計	200	339	235	29	274

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は、内書きで減損損失の計上額であります。

2. 上記1以外の当期増減額のうち、主なものは次のとおりである。

(リース資産) 101百万円(基幹システム)

(ソフトウェア) 14百万円(サーバーOS)

(ソフトウェア) 91百万円(基幹システム消費税対応)

(ソフトウェア) 79百万円(新社内WEBシステム)

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	484	61	81	464
賞与引当金	135	128	135	128
役員退職慰労引当金	167	8	21	154

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係わる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 ホームページアドレス http://www.kuze.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第72期）	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月26日 関東財務局長に提出。
------------	-----------------------------	--------------------------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第73期第1四半期	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月14日 関東財務局長に提出。
第73期第2四半期	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月14日 関東財務局長に提出。
第73期第3四半期	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月14日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

株式会社久世
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 亮一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榎田 達也

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社久世の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社久世及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社久世の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社久世が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 XBRLデータの監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

株式会社久世
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 亮一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榎田 達也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社久世の2019年4月1日から2020年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社久世の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及

び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。